

# 湧別町行政改革実施計画書



平成22年12月

湧 別 町

【 目 次 】

基本方針等	ページ	摘要
・ 町民との連携・協働		
1．情報共有及び公開の推進		
広報・広聴制度の充実	P 1	
委員会等及び会議録の公開	P 1	
個人情報の保護	P 2	
2．町民参加の推進		
自治（まちづくり）基本条例の検討	P 3	
まちづくり参画制度の推進	P 3	
3．地域コミュニティの支援		
自治会連合組織の設立支援	P 4	
自治会の運営（統合）の支援	P 4	
ボランティア活動団体の支援	P 4	
地域スタッフ制度の充実	P 5	
時代に即した行政サービスの推進		
1．事務・事業の見直し		
事務・事業の見直し	P 6	
合併未調整項目等の調整	P 6	
2．公共施設の管理運営		
施設機能の見直しと有効活用	P 7 - P 8	
指定管理者制度の活用	P 8	
3．電子化の推進		
電子行政システムの検討・調査	P 9	
4．国及び北海道との連携・協力		
権限移譲の推進	P 10	
国などの関係機関への提案	P 10	
5．関係市町村との連携・協力		
広域行政の活用	P 11	
効率的な行政運営体制の確立		
1．効率的な行政組織体制の確立		
組織体制の見直し	P 12	
政策課題検討チームの設置	P 12	
各種委員会等の見直し	P 12	
2．行政評価システムの導入		
行政評価システムの導入	P 13	
外部評価機関の設置	P 13	

基本方針等	ページ	摘要
3．定員管理及び給与制度の適正化等		
(1) 定員管理の適正化		
定員管理適正化計画の策定	P 14	
定員管理の適正化	P 14	
(2) 給与制度の適正化		
給与制度の適正化	P 15	
人事評価制度の検討	P 15	
(3) 定員管理・給与状況の公表		
定員管理の公表	P 16	
給与状況の公表	P 16	
4．人材の育成		
職員研修計画の策定	P 17	
職員提案制度の確立	P 17	
健全な財政運営の確立		
1．歳入の確保		
滞納対策の強化	P 18	
新たな収納システムの検討	P 18	
使用料・手数料の見直し	P 18-19	
有料広告制度の推進	P 20	
新たな財源確保のための調査	P 20	
2．財政の健全化等		
財政計画の策定	P 21	
行政コストの節減	P 21	
特別会計等の健全化	P 21	
財政状況の公表	P 22	
3．補助金等の整理合理化		
補助金等の整理合理化	P 23	



町民との連携・協働

1. 情報共有及び公開の推進

情報は町民との共有財産であることを認識するとともに、町民参加の前提として、個人情報の保護に配慮しながら、あらゆる媒体を活用して町が保有する行政情報を積極的に提供します。

また、町政に対する公正と透明性を確保するため、十分な説明責任を果たします。

No. 1	取組事項	広報・広聴制度の充実				地域づくり懇談会の開催	
主管課	住民生活課	関係課					
概要	町政により多くの町民の声を反映させるため、従来から実施している地域づくり懇談会の開催方法や開催内容を充実します。						
成果	町民参加機会の拡充、情報の共有、透明性の向上						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							

No. 2	取組事項	広報・広聴制度の充実				広報・ホームページの充実	
主管課	住民生活課	関係課	全課				
概要	町民等に行政情報を公開し情報の共有を推進するため、各課における行政推進状況などを広報紙やホームページで公表します。						
成果	情報の共有、透明性の向上						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							

No. 3	取組事項	委員会等及び会議録の公開					
主管課	総務課	関係課	全課				
概要	各種委員会等については、ホームページや広報紙等で事前に会議の開催告知を行い、会議の公開を原則とします。また会議録についても、保存の方法を検討し公開を原則とします。						
成果	情報の共有、透明性の向上						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	実施	実施	実施	実施		
特記事項							

No . 4	取組事項	個人情報の保護				
主管課	総務課	関係課	全課			
概要	個人情報の保護については、個人情報保護条例に基づき、職員が条例の趣旨を理解し全庁的に適正な取り扱いを行います。					
成果	プライバシーの保護、信頼性の向上					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	実施	実施	実施	実施	実施	
特記事項						

## 2. 町民参加の推進

町民がまちづくりの主役であることを認識するとともに、町民の知恵と力をまちづくりに生かすため、町民が継続してまちづくりに参加できる仕組みづくりに取り組み、積極的に町民参加を推進します。

No. 5	取組事項	自治(まちづくり)基本条例の検討				
主管課	まちづくり推進課	関係課	総務課・住民生活課			
概要	町民が主役のまちづくりを推進するため、まちづくりの基本原則や基本ルールなどを定めた「自治(まちづくり)基本条例」の制定を調査・検討します。					
成果	情報の共有、町民参加機会の拡充、町民意識の高揚、透明性の向上					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	検討				
特記事項						

No. 6	取組事項	まちづくり参画制度の推進			パブリックコメント制度の導入	
主管課	まちづくり推進課	関係課	全課			
概要	町民参加を促進するため、各種行政計画等に対して町民の意見を募集するパブリックコメント制度を導入します。					
成果	町民参加機会の拡充、町民意識の高揚、透明性の向上					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	検討	試行	実施		
特記事項						

No. 7	取組事項	まちづくり参画制度の推進			委員公募制度の拡充	
主管課	まちづくり推進課	関係課	全課			
概要	各種委員会等の透明性を高め、町民参加の環境整備を推進するため、各種委員を積極的に公募するとともに、女性委員の登用に努めます。					
成果	町民参加機会の拡充、町民意識の高揚、透明性の向上					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
		順次実施	順次実施	順次実施	順次実施	
特記事項						

### 3. 地域コミュニティの支援

町民との役割分担のもとにまちづくりを推進するため、協働の担い手となる自治会や様々な分野におけるボランティア活動団体などの自主的な活動を支援するとともに、町民がまちづくりの担い手であることを認識してもらうため、町民意識の醸成に努めます。

No. 8	取組事項	自治会連合組織の設立支援				
主管課	住民生活課	関係課				
概要	既存の連合組織の統合と新しい自治会連合組織の設立を支援するとともに、町内の自治会組織の連携を図り、一体感のあるまちづくりを推進します。					
成果	町民との協働、自治会活動の活性化					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	実施				
特記事項						

No. 9	取組事項	自治会の運営(統合)の支援				
主管課	住民生活課	関係課				
概要	効率的な自治会活動が展開できる体制を整備するため、自治会関係者との合意を得ながら、小規模自治会の再編・統合による組織再編を支援します。					
成果	町民との協働、自治会活動の活性化					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	検討	検討	検討	検討	
特記事項						

No. 10	取組事項	ボランティア活動団体の支援				
主管課	住民生活課	関係課				
概要	町民と行政の協働のまちづくりを進めるため、まちづくりに資する様々なボランティア活動に参加する個人や団体を支援します。					
成果	町民との協働、町民参加機会の拡充					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	実施	実施	実施	実施	実施	
特記事項						

No. 11	取組事項	地域スタッフ制度の充実				
主管課	住民生活課	関係課				
概要	地域への情報提供や地域の課題を把握し情報の共有を推進するため、スタッフ制度を充実し町民との協働のまちづくりを推進します。					
成果	町民との協働、情報の共有、自治会活動の活性化					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	実施	実施	実施	実施	実施	
特記事項						

時代に即した行政サービスの推進

1. 事務・事業の見直し

新たな行政需要や社会情勢の変化に柔軟に対応するため、事務・事業の全般的な見直しを行うとともに、合併協議において未調整及び合併後調整するとして事務・事業については、合併協議の経過を踏まえて調整します。

No. 1	取組事項	事務・事業の見直し				
主管課	全課	関係課				
概要	新たな行政需要や社会情勢の変化に柔軟に対応するため、事務・事業の全般的な見直しを行い、事務・事業の合理化に努めます。					
成果	町民サービスの向上、事務の効率化、行政経費の節減					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施	
特記事項						

No. 2	取組事項	合併未調整項目等の調整				
主管課	まちづくり推進課	関係課		全課		
概要	合併協議にて合併後調整等としている項目のうち、未だ調整がついていない項目、未調整のまま新町に引き継がれた項目については、合併協議での協議経過を踏まえながら、調整します。					
成果	行政サービスの向上、行政の効率化					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施	
特記事項						



## 2. 公共施設の管理運営

現在直営で管理している公共施設を含め、施設の役割や管理方法の検証を行い、行政だけでなく町民や団体、民間企業に任せの方が利用者のニーズに効果的に応えられ、町民サービスの質を向上させることが可能な場合は、指定管理者制度を積極的に活用します。

No. 3	取組事項	施設機能の見直しと有効活用				施設機能の見直しと有効活用	
主管課	施設所管課	関係課					
概要	既存施設については、施設の配置や役割、利用状況を検証し、利用者の利便性の向上や管理経費の節減に努めるとともに、施設の有効活用を検討します。						
成果	公共施設の有効活用、行政の効率化、行政経費の節減						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	検討	検討	検討	検討		
特記事項							

No. 4	取組事項	施設機能の見直しと有効活用				公有財産の有効活用	
主管課	財政課	関係課					
概要	町有地、各種施設の利用実態を調査・把握し、未利用町有地の処分、遊休施設の利用目的の転換や処分等を検討します。						
成果	公有財産の有効活用、行政の効率化、行政経費の節減						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	検討	実施	実施	実施		
特記事項							

No. 5	取組事項	施設機能の見直しと有効活用				借地物件等の見直し	
主管課	財政課	関係課					
概要	賃貸している物件については、その必要性を検証し公共施設として必要とする施設の借地は、地権者に対して積極的に買収交渉を行います。また、不必要な物件については、契約を解除します。						
成果	公有財産の有効活用、行政の効率化、行政経費の節減						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	検討	実施	実施	実施		
特記事項							

No. 6	取組事項	施設機能の見直しと有効活用				地域集会施設等の存続適否の検討	
主管課	住民生活課		関係課				
概要	地区集会施設及び寿の家の施設機能と利用状況を検証するとともに、地域との協議を進めながら、地区会館及び寿の家の統廃合を検討します。						
成果	行政の効率化、公共施設の有効活用、行政経費の節減						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	検討	検討	検討	検討		
特記事項							

No. 7	取組事項	指定管理者制度の活用					
主管課	財政課		関係課		施設所管課		
概要	公の施設の管理運営方針を作成し、町民サービスの向上と施設管理経費の抑制を図るため、積極的に指定管理者制度を活用するとともに、施設ごとの利用状況や施設の老朽度などを考慮し、維持管理の実態に即した指定管理料を設定します。						
成果	行政サービスの向上、行政の効率化、行政経費の節減、民間活力の活用						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	実施	実施	実施	実施		
特記事項							

### 3. 電子化の推進

高度情報化社会に対応し、利便性の高い行政を実現するため、ICT化を有効に活用した新たな電子行政システムの導入など、時代にふさわしい電子自治体を構築します。

No. 8	取組事項	電子行政システムの検討・調査			電子行政システムの導入	
主管課	総務課	関係課	住民生活課、税務課、農業委員会			
概要	行政の情報化に対応するため、住民記録を中心とした行政システムや財務会計システムを運用するとともに、手続の簡素化や効率化等に資する行政システムの導入を検討し、町民サービスの向上を図ります。					
成果	行政の効率化、行政サービスの向上、電子化の推進					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施	
特記事項						

#### 4. 国及び北海道との連携・協力

町民にとって最も身近な行政主体として実施することが、住民の利便性やサービス内容・質が向上され、かつ町の規模や能力に照らして実施可能な事務・事業については、国や道からの権限移譲に取り組みます。また、政策や事務・事業を実行するうえで、国や北海道などの制度に改正が必要な場合には、積極的に制度改正を提案します。

No. 9	取組事項	権限移譲の推進					
主管課	まちづくり推進課	関係課	全課				
概要	国や北海道が行っている事務・事業のうち、町が行うことで町民の利便性が向上する事務・事業については、職員体制の充実を図りながら、権限移譲に取り組みます。						
成果	行政サービスの向上						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施		
特記事項							

No. 10	基本方針	国などの関係機関への提案					
主管課	まちづくり推進課	関係課	全課				
概要	町の政策や事務・事業を実行するうえで、国や北海道などの制度に改正が必要な場合には、積極的に制度改正を提案します。						
成果	行政サービスの向上						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	必要の都度	必要の都度	必要の都度	必要の都度	必要の都度		
特記事項							

5. 関係市町村との連携・協力

より高度で効率的な行政を展開するために、広域的な処理が適切な事務・事業や共通の課題解決のため、関係市町村と連携・協力し、広域行政の活用に努めます。

No. 11	取組事項	広域行政の活用				
主管課	全課	関係課				
概要	広域的な処理が適切な事務・事業や共通の課題解決のため、それぞれの分野において広域行政の活用を検討します。					
成果	行政の効率化、行政経費の節減					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	検討	検討	検討	検討	
特記事項						

効率的な行政運営体制の確立

1. 効率的な行政組織体制の確立

町民ニーズや新たな行政課題に迅速に対応するため、業務内容や量に応じて常に組織体制を見直すとともに、複数の部門が関連する行政課題に対しても迅速に対応できる機動的な組織体制を構築します。

No. 1	取組事項	組織体制の見直し				
主管課	総務課	関係課				
概要	町民にわかりやすく機動的な組織体制を構築するとともに、本庁舎と総合支所の役割分担を明確にし、相互の連携を密にする体制を構築します。					
成果	行政の効率化、行政サービスの向上、組織内体制の強化、行政のスリム化					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	実施	実施	実施	実施	実施	
特記事項						

No. 2	取組事項	政策課題検討チームの設置				
主管課	全課	関係課				
概要	複数の部門が関連する政策的な課題に対して弾力的かつ迅速に対応するため、横断的な政策課題検討チームを設置します。					
成果	行政の効率化、行政サービスの向上、組織内体制の強化					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	必要の都度	必要の都度	必要の都度	必要の都度	必要の都度	
特記事項						

No. 3	取組事項	各種委員会等の見直し				報酬等の見直し
主管課	総務課	関係課				
概要	各種委員等の職務内容の検証を行い、道内市町村の状況を踏まえながら、適正な報酬水準を検討します。					
成果	報酬水準の適正化					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	検討	実施			
特記事項						

## 2. 行政評価システムの導入

社会情勢の変化への対応や町民の視点に立った行政運営を推進するため、施策や事務・事業などの目的と成果を明らかにする行政評価システムを導入するとともに、その評価の過程において外部評価を実施します。

No. 4	取組事項	行政評価システムの導入					
主管課	まちづくり推進課	関係課					
概要	効率的で効果的な行政経営を実践するため、施策・事業の成果などを検証・評価し、次のステップに結び付ける行政評価システムを導入します。						
成果	行政の効率化、行政経費の節減						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	検討	試行	実施	実施		
特記事項							

No. 5	基本方針	外部評価機関の設置					
主管課	まちづくり推進課	関係課					
概要	行政評価システムの導入に合わせて、外部評価機関を設置し町民の目線による客観的な評価を行う仕組みを導入します。						
成果	町民参加機会の拡充、透明性の向上						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	検討	検討	検討	試行		
特記事項							

### 3. 定員管理及び給与制度の適正化等

#### (1) 定員管理の適正化

合併により自治体の規模に応じた定員となっていませんが、対応すべき行政需要の範囲や組織体制の簡素化と合理化、将来的な組織の活力維持を考慮しながら、定員管理の適正化に努めます。

No. 6	取組事項	(1) 定員管理の適正化				定員管理適正化計画の策定
主管課	総務課	関係課				
概要	組織体制の簡素化と合理化、将来的な組織の活力維持などを考慮しながら、平成24年度から5年間で推進期間とした定員管理適正化計画を策定します。					
成果	定員管理の適正化、行政のスリム化、人件費の抑制					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	検討	実施			
特記事項						

No. 7	取組事項	(1) 定員管理の適正化				定員管理の適正化
主管課	総務課	関係課				
概要	定員管理適正化計画の進捗管理を行い、職員数の抑制に努めながら、定員管理の適正化に努めます。					
成果	定員管理の適正化、行政のスリム化、人件費の抑制					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	検討	実施	実施	実施	
特記事項						



(2) 給与制度の適正化

人事院勧告の準拠を基本としながらも、今後の財政状況を見据えながら、町民の納得と理解が得られる給与制度の運用や水準の適正化を推進します。また、職員の意欲、能力、実績等を客観的に判断し給与等に反映する人事評価制度を検討します。

No. 8	取組事項	(2) 給与制度の適正化				給与制度の適正化	
主管課	総務課	関係課					
概要	人事院勧告の準拠を基本として、社会情勢や地域状況等の勘案、今後の財政状況を見据えながら給与制度の運用や水準の適正化に努めます。						
成果	給与の適正化、人件費の抑制						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							

No. 9	取組事項	(2) 給与制度の適正化				人事評価制度の検討	
主管課	総務課	関係課					
概要	職員の意欲、能力、実績等を適切に評価し、人事や給与に反映させる人事評価制度を検討します。						
成果	任用の適正化						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	検討	検討	検討	検討		
特記事項							

(3)定員管理・給与状況の公表

定員及び給与状況については、広報紙やホームページを活用して分かりやすく公表します。

No. 10	取組事項	(3)定員管理・給与状況の公表				定員管理の公表	
主管課	総務課		関係課				
概要	定員管理適正化計画の進捗状況や定員管理の状況について、広報紙やホームページなどを積極的に活用して公表します。						
成果	透明性の向上						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							

No. 11	取組事項	(3)定員管理・給与状況の公表				給与状況の公表	
主管課	総務課		関係課				
概要	町職員の給与の状況などについて、広報紙やホームページなどを積極的に活用して公表します。						
成果	透明性の向上						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							

#### 4.人材の育成

地域主権型社会の担い手にふさわしい人材を育成するため、職員研修計画を策定し、職員一人ひとりの企画・政策能力等の向上につなげるなど、時代にふさわしい人材を育成します。

No. 12	取組事項	職員研修計画の策定					
主管課	総務課	関係課					
概要	職員研修計画を策定し、計画的な職員研修を実施するとともに、職員の資質の向上と人材の育成に努めます。						
成果	職員の資質向上、職員の能力開発						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	実施	実施	実施	実施	実施		
特記事項							

No. 13	取組事項	職員提案制度の確立					
主管課	総務課	関係課					
概要	職員の意識改革を促すとともに、行政サービスの向上、行政事務の改善や効率化などに結び付く提案を発掘するため、職員提案制度を確立します。						
成果	職員の資質向上、行政サービスの向上						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	検討	実施				
特記事項							

健全な財政運営の確立

1. 歳入の確保

町税・公共料金等については、収納率の向上を図るため、滞納対策の強化や新たな収納システムの検討を行います。各種使用料・手数料などについては、受益者負担の適正化に努めるとともに、合併協議での協議経過や調整方針を踏まえて、適正な料金のあり方を検討します。

また、有料広告制度を推進するなど、新たな財源確保についても検討を行います。

No. 1	取組事項	滞納対策の強化				
主管課	税務課	関係課	関係各課			
概要	町内戸別訪問徴収や納税相談を強化するとともに、悪質な滞納者については、各種行政サービスの制限などを実施し、収納率の向上を図ります。					
成果	自主財源の確保、収納率の向上、税負担の公平化					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	実施	実施	実施	実施	実施	
特記事項						

No. 2	取組事項	新たな収納システムの検討				
主管課	税務課、出納課	関係課	関係各課			
概要	町税等の口座振替の利用を推進するとともに、納税者等の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストア等での収納の導入など新たな収納システムを検討します。					
成果	自主財源の確保、収納率の向上、行政サービスの向上					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	検討	検討	検討	検討	
特記事項						

No. 3	取組事項	使用料・手数料の見直し				町営住宅・特公賃住宅使用料
主管課	建設課	関係課				
概要	町営住宅・特定公共賃貸住宅の家賃算定(減免基準等)については、実態を研究し新たな算定方法を設定します。					
成果	自主財源の確保、受益者負担の適正化					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	検討	実施			
特記事項						

No. 4	取組事項	使用料・手数料の見直し				水道使用料
主管課	水道課	関係課				
概要	水道料金については、水道料金体系の見直しを行い、漁業用料金を設定します。					
成果	自主財源の確保、受益者負担の適正化					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	検討	検討	実施		
特記事項						

No. 5	取組事項	使用料・手数料の見直し				施設使用料
主管課	施設所管課	関係課				
概要	施設使用料について、類似または同一施設で格差が生じないように使用料を改定します。					
成果	自主財源の確保、受益者負担の適正化					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	実施				
特記事項						

No. 6	取組事項	使用料・手数料の見直し				保育料
主管課	子ども支援課	関係課				
概要	保育料については、国や近隣自治体の保育料を勘案して、平成23年度以降の保育料を設定します。					
関連条例						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	実施				
特記事項						

No. 7	取組事項	有料広告制度の推進				
主管課	財政課	関係課	全課			
概要	現在実施しているホームページ及び広報紙の広告媒体に加え、このほかにも広告媒体とすることが可能かどうかの検討を行い、新たな財源確保を図ります。					
成果	自主財源の確保					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	検討	順次実施	順次実施	順次実施	
特記事項						

No. 7	取組事項	新たな財源確保のための調査				
主管課	財政課	関係課	全課			
概要	新たな財源確保を図るため、事務・事業の見直しに合わせて、有効活用(貸出、処分)が可能な資産・動産の調査や他の自治体の先進事例等を研究し、新たな財源確保のための調査を実施します。					
成果	自主財源の確保					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	検討	検討	検討	検討	
特記事項						

## 2. 財政の健全化等

中長期的な視点に立った計画的な財政運営を行うため、徹底した事務・事業の見直しによる行政コストの節減に取り組みます。また、町民に対して町の財政状況が把握できるよう広報紙やホームページを活用して分かりやすく公表します。

No. 8	取組事項	財政計画の策定					
主管課	財政課	関係課					
概要	中長期的な財政計画を策定し、予算編成管理や基金管理等、財政運営計画を適切に執行管理することにより、計画的で規律ある財政運営を行います。						
成果	財政の健全化						
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考	
	検討	検討	実施	実施	実施		
特記事項							

No. 9	取組事項	行政コストの節減				
主管課	財政課	関係課		全課		
概要	事業の目的効果、緊急性、妥当性、費用対効果などを検証し、慣例や前例踏襲で実施することなく、事務・事業の見直しや再編を継続的にを行います。					
成果	行政経費の節減、コスト意識の醸成					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	検討	実施	実施	実施	
特記事項						

No. 10	取組事項	特別会計等の健全化				
主管課	財政課	関係課		保健福祉課、建設課、水道課		
概要	受益者が負担する使用料などで賄うべき経費を明確にし、受益者負担の適正化について検討するとともに、事務事業の見直しを進め、繰出金の抑制に努めます。					
成果	財政の健全化、繰出金の抑制					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	実施	実施	実施	実施	実施	
特記事項						

No. 11	取組事項	財政状況の公表				
主管課	財政課	関係課				
概要	町民に対して、町の財政状況が総合的に把握できるような情報を可能な限りわかりやすい方法で提供するとともに、歳入歳出の状況や財政指標などのほか、バランスシートや行政コスト計算書等も含めて、積極的に公表します。					
成果	透明性の向上、町民意識の向上					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	実施	実施	実施	実施	実施	
特記事項						



### 3. 補助金等の整理合理化

補助金等については、合併協議において調整していますが、行政として対応すべき必要性、費用対効果、費用負担のあり方を再検証し、整理合理化に取り組みます。

No. 12	取組事項		補助金等の整理合理化			
主管課	総務課		関係課	全課		
概要	各種補助金における補助の妥当性や経費負担のあり方を検証するとともに、公平で透明な補助金の交付に努めます。					
成果	財政の健全化、公平性の確保					
取組期間	H22	H23	H24	H25	H26	備考
	検討	検討	実施	実施	実施	
特記事項						